

毎週火、金曜日発行(但休日に当る日は翌日)
昭和四年四月十五日第三種郵便物

鳥取県公報

◇告示 道路区域の変更
道路の供用開始

鳥取県告示第四百七十三号
道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一
項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。
その関係図面は、鳥取県土木部道路課において、この
告示の日から八月間一般の縦覧に供する。
昭和三十六年八月二十一日
鳥取県知事 石 破 二 朗

告示

道路の種類		路線名		区 間		敷地の巾員		延		備考
一級国道		九号線		区 間		敷地の巾員		延		
				区分		敷地の巾員		延		
				敷地の巾員		延		備考		
				気高郡気高町大字宝木字和田新田一六六の二の先から	旧	四、五、一七、〇	三三五			
				大字下坂本字下矢口一、〇四一の二一の先まで	新	六、五、二五、〇	三三五			
				東伯郡泊村大字園字西川七七三の一の先から	旧	四、五、一三、〇	二、七四〇			
				大字字谷字二ノ島の上一、四二一の先まで	新	四、五、一三、〇	二、七四〇			
				岩美郡岩美町大字長谷字山崎橋詰五一の四の先から	旧	九、八、一六、〇	二、七〇〇			
				大字出合河原九九七の四の先まで	新	六、〇、一五、〇	一六五、七			

二級国道	岡取線	鳥取線	号二十九	鳥取市吉方六九二の先から	八頭郡智頭町大字奥本字本谷六九三の内第一の先から	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
						三、五〇、五	二、五〇、五	四、〇、五	二七〇	六、三	四、五	六、〇	四、五	六、三〇、五	五、〇、六、〇

二級国道	岡取線	鳥取線	号二十九	鳥取市吉方六九二の先から	八頭郡智頭町大字奥本字本谷六九三の内第一の先から	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧
						四、〇、一七、〇	三、八、一〇、〇	九、五	五、〇	一〇、〇	五、五	一〇、八、一	五、五、一、五、〇	九、〇、一、四、五	四、五、一、〇、〇

"	"	"	"	"	"	"	"
鹿野線	倉吉線	"	"	"	新石見線	"	"
八頭郡船岡町大字船岡字天満一、六六四の二の先から 先まで	倉吉市国府字道場六八の先から 字東前三九四の一の先まで	日野郡日南町中石見字新田四五三の先から 字堂の上三五四の三の先まで	日野郡西伯町大字下中谷字峠尻一〇三の二の先から 先まで	日野郡江府町大字下蚊屋字三玉原三九六の七の先から 先まで	西伯郡西伯町大字猪小路字鹿堀田五八八の二の先から 先まで	先から 先まで	日野郡江府町大字下蚊屋字三玉原三九六の七の先から 先まで
新 八、〇一三、五 旧 四、〇一五、〇	新 七、五二〇、〇 旧 五、五二〇、〇	新 九、六一八、四 旧 三、五一〇、四	新 五、五一一、二 旧 五、〇一七、五	新 七、〇一五、五 旧 四、三二七、〇	新 八、〇一四、〇 旧 三、〇	新 八、二二二、〇 旧 三、七一六、七	新 七、一一二、二 旧 四、二一六、四
付替	付替					新設	

"	"	"	"	"	"	"	"
船岡線	赤溝線	淀本線	三原線	湯原線	岸本線	"	"
八頭郡船岡町大字船岡字天満一、六六四の二の先から 先まで	日野郡溝口町大字榑水高原式一、〇六九の五〇の先から 先まで	西伯郡西伯町大字尾高字境の西五二九の一の先から 先まで	東伯郡三朝町大字福本字家の本二四一の先から 先まで	西伯郡西伯町大字猪小路字鹿堀田五八八の二の先から 先まで	岸本町大字岩屋谷字赤子谷一〇二の二の先から 先まで	日野郡日南町茶屋字土居田新田四五一の二の先から 先まで	日野郡日南町茶屋字土居田新田四五一の二の先から 先まで
新 八、〇一三、五 旧 四、〇一五、〇	新 八、四一三、二 旧 五、〇一六、八	新 五、〇一三、〇 旧 四、〇	新 五、八一一、〇 旧 四、五一一、〇	新 五、五一一、〇 旧 三、五一八、五	新 九、五一一、六、五 旧 三、五一九、〇	新 八、二二二、〇 旧 三、七一六、七	新 七、六一六、四 旧 三、七一六、七
付替	付替			付替		新設	

上猪ノ子原	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
車場線	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
日南町神福字祝神六八六の一の先から	七〇の一の先から	二の先から	二の先から	一の先から	一の先から	二の先から	二の先から	三の先から	三の先から	四の先から	四の先から	五の先から	五の先から	五の先から
まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで	まで
字本松の下タ一、九	字ヒキシ一、九七〇の	大字武庫字円山横路六の一の先	大字俣野字丸山六の一の先から	字円山横路一、九八一	字円山横路一、九八一	府俣野江	江府町大字武庫字ヒキシ一、九七〇の	上谷前一、三二三の	福岡字原ケ市一、七五六の	古市字山出坂八二五の先か	古市字山出坂八二五の先か	古市字山出坂八二五の先か	古市字山出坂八二五の先か	古市字山出坂八二五の先か
新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
四、〇一、一、〇	三、五、一、四、一	四、〇一、七、六	三、〇一、四、〇	三、六、一、八、〇	三、五、一、五、五	三、五、一、一、五	三、二、一、五、〇	三、七、一、一、三、〇	三、二、一、三、七	四、〇一、八、七	三、五、一、四、六	三、五、一、四、六	四、五	四、五
四五	四五	三六	三六	五九	五九	六三	六三	三〇	三〇	六七	六七	六七	七五	四九

"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"	"
溝黒坂	白大線	江府線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線	倉吉線
三の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで	一の先まで
字堤ヶ谷三、九一〇の	字瀬戸平五一六の先ま	字野田平一、九三二の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の	字畑ヶ田六五一の一の
新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新	旧	新
六、五、一、二、五	三、七、一、四、五	七、八、一、三、三	一、四、一、二、二	六、八、一、九、五	四、五	一、〇、一、二、〇	七、〇、一、二、〇	八、五	四、五	八、〇、一、九、五	五、〇	五、〇	五、〇	五、〇
四六	四六	三〇	三〇	二八	二八	一〇〇	一〇〇	三〇	三〇	二二	二二	二二	二二	二二

青川 線上	岩屋 谷 米子線	尾 江 線 高	東 積 赤 碕 停 車 場 線	奥 蓮 寺 谷 正 蓮 寺 線	旧 奈 和 西 坪 線	羽 田 井 植 松 線	下 碕 線 見
気高郡青谷町大字桑原字スルイ七七六の内第二の先から	米子市青木字永江前五一九の一の先から	西伯郡淀江町大字小波字泉原四三二の一の先から	東伯郡赤碕町大字赤碕字狐塚野一、九二〇の五二の先から	鳥取市桜谷字上土居八〇の先から 今在家字上宮の前七三の先まで	名和町大字西坪字天ヶ坪五五一の七の先から	西伯郡中山町大字潮音寺字樋懸リ一〇一の一の先から	東伯郡赤碕町大字大父字平田ヶ平ル五九四の一の先から
新 六、〇一、一九、五	新 一、〇一、二三、〇	新 八、五一、一八、五	新 五、八一、九、七	新 七、五一、九、八	新 一、〇、五一、一九、五	新 六、五一、九、〇	新 六、〇一、一七、〇
二八〇	一二三、九	四八〇	三六〇、八	二八八	三九六	二一八	一五九

鳥取県告示第四百七十四号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第二項の規定に基づき、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、鳥取県土木部道路課において、この告示の日から八月間一般の縦覧に供する。

昭和三十六年八月二十一日

鳥取県知事 石 破 二 朗
 依用開始の期日
 昭和三十六年八月

九号線	路 線 名	供 用 開 始 の 区 間	破 二	朗
"	気高郡気高町大字宝木字和田新田から	大字下坂本字下矢口まで	"	"
"	岩美郡岩美町大字長谷字山崎橋詰から	字出合河原まで	"	"
"	福部村大字大谷字駒山から	大字細川字上駒山まで	"	"
"	東伯郡東伯町大字八橋字大灘から	字東頭ナシまで	"	"
"	"	大字徳万字宝から	"	"
"	"	字池田まで	"	"
"	西伯郡中山町大字金屋字銀野之東から	大字西上原まで	"	"
"	大山町大字上万字東上原から	字西上原まで	"	"
二十九号線	鳥取市吉方町から	吉方温泉町三丁目まで	"	"

岡山鳥取線

八頭郡智頭町大字奥本字本谷から

字クチャ谷から
まで(六九九の先)

から
まで(六九九の内第一の先)

用ヶ瀬町大字安蔵字井手ノ下から
まで

大字州中字上河原道の上下みから
字上河原道の下下もまで

米子市道笑町四丁目から
まで

諏訪字上門畑から
字亀尻まで

西伯郡岸本町大字大殿字天王から
米子市諏訪字天王まで

西伯郡岸本町大字吉定字岡本から
まで

日野郡溝口町溝口字柳原から
大江字向河下まで

日野町本郷字梅木谷から
字足谷尻まで

字上石橋の上から
字大道下まで

岡山松江線

広島米子線

鳥取浜坂香住線

智頭佐用線

鳥取鹿野倉吉線

倉吉青谷線

倉吉江府線

日南町多里字下貝寄から
字薬師小路の上まで

岩美郡岩美町大字陸上字東屋敷から
字谷口まで

八頭郡智頭町大字福原字双ヶ滝上平から
字双ヶ滝下平まで

鳥取市高住字浜手から
良田字下ノ奥まで

東伯郡三朝町大字三徳字笹原から
字妙見まで

大字大瀬字石原から
字島崎まで

東郷町大字長和田字二ノ坂根から
字岩根まで

倉吉市生田字代満田から
字松の木まで

東伯郡関金町大字山口字大山口から
字流山まで

字山白水から
まで(一、一六三の一三から一四までの先)

日野郡江府町大字下蚊屋字三王原から
字水波場まで

字広畑から
字垣の内まで

上青原用ヶ瀬線	八頭郡佐治村大字杵原字上見大月から
"	" 字大月まで
"	" 大字尾際字本坂平から
"	" まで
"	" 字火打岩から
"	" 字火打岩平まで
福頼市山	米子市上新印字山ノ屋敷から
伯耆大山停車場線	" 字地蔵田まで
国府蕪島線	岩美郡国府町大字殿字一の奥から
"	" まで
"	" 大字拾石字所田よりから
"	" まで
"	" 字東平裏山通から
"	" まで
"	" 大字楠城字城越しから
"	" まで
"	" 大字下木原字一丁田から
"	" まで
"	" 大字栃本字中野田から
"	" まで
"	" 大字木原字保下から
"	" まで
"	" 字保木から
"	" まで

岩美停車場線	岩美町大字浦富字畦曲から
"	" 字大江戸沖まで
伯耆大山停車場	西伯郡日吉津村大字日吉津字清水屋敷から
日吉津線	" まで
福部鳥取線	岩美郡福部村大字細川字上亀井から
"	" 大字高江字東土居まで
安蔵徳尾線	鳥取市松上字垣ノ内から
"	" まで
"	" 鳥字土居ノ下から
"	" まで
"	" 槇原字段上から
"	" まで
矢矯松原線	双六原字村上土居から
"	" まで
"	" 字四反田から
"	" 字柿ノ木谷まで
"	" 妙徳寺字小谷から
"	" 字間不谷口まで
津ノ井国府線	岩美郡国府町大字麻生字上河原から
"	" 大字玉銚字背戸上向島まで
麻生大坪線	八頭郡郡家町大字福地字泓から
"	" まで
"	" 大字麻生字上河原から
"	" 字山の亀まで

黒坂溝口線	猪ノ子原上石見 停車場線																				

鷹狩渡一木線	河原町大字	曳田字土居尻	から
板谷船岡線	船岡町大字	殿字弥三畑	から
"	"	"	まで
"	"	大字塩上字	椿山から
"	"	"	まで
"	"	大字才原字	馬場から
"	"	"	まで
長和田羽合線	東伯郡東郷町	大字長和田	隈田から
"	"	"	字目見橋まで
野井倉浦安停車場線	東伯町	大字	劔字屋敷から
"	"	"	字西明後寺まで
"	"	大字三本杉	字尾尻から
"	"	大字別宮	字前井滝平ル林まで
木地山倉吉線	三朝町	大字本泉	字丁田から
"	"	大字今泉	字前河原まで
津山倉吉線	"	"	字畑ケ田から
"	"	"	から
大山江府線	日野郡江府町	大字	西成字袋原から
"	"	字	野田平まで
大滝白水線	溝口町	大字	大滝字下松崎から
"	"	字	瀬戸平まで

